

平成 26 年 2 月 吉日

お客様各位

株式会社 電菱  
TEL: 03-3802-3671 (代表)

### 消費税率改定についてのご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。  
日頃より格別のお引立てにあずかり心より感謝申し上げます。

さて、平成 24 年 8 月消費税改正法が成立し、平成 26 年 4 月 1 日より消費税が現行の 5%から新税率の 8%に引き上げられることが決定されました。

これにより、弊社では平成 26 年 4 月 1 日以降に出荷予定の商品につきましては、新税率（8%）を適用させていただきたくお願い申し上げます。

何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具